

### 高田河川国道事務所

記者発表資料

令和6年6月20日 配布:上越記者クラブ

扱い:配布後解禁

## 集中豪雨に備えて交通遮断機の遠隔操作訓練を実施

近年頻発する、集中豪雨を想定し、国道8号の事前通行 規制区間に設置した交通遮断機の遠隔操作訓練を実施し ます。

時】令和6年6月26日(水) 14:30~

> いとい がわ となみ

【場 所】 新潟県糸魚川市外波地先 おやしらず 国道8号親不知IC入口交差点付近

### 【訓練内容】

- 高田河川国道事務所及び糸魚川国道維持出張所で、遠隔操作 手順の確認(道路情報板表示・道路カメラによる安全確認)、 4箇所の交通遮断機の遠隔操作を実施。
- 現地において、交通遮断機の正常な作動を確認

### ◆報道機関の皆様へ

・取材をご希望の方は、別紙の取材申込書を記載し、6月25日15時までに 事前申込をお願いします。

#### お問い合わせ先

副所長(道路) 坂本 誠一(さかもと せいいち) TEL: 025-523-3136(代表) FAX: 025-523-9589(道路管理第一課)



国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所 〒943-0847 上越市南新町3番56号 https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/



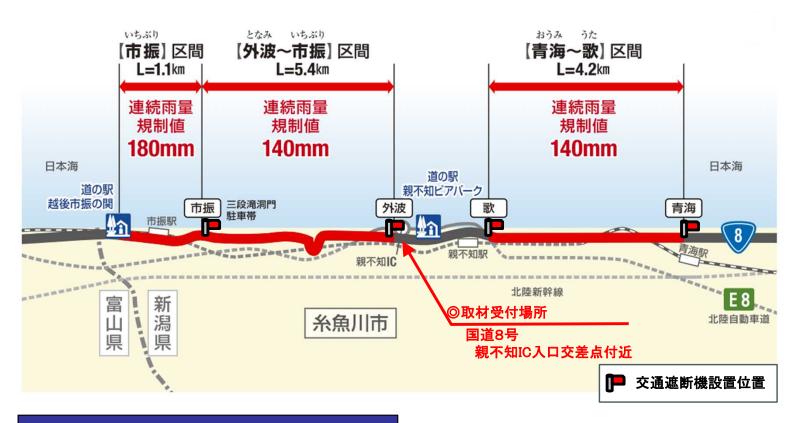


高田かわこく 高田かわこくX ホームページ (旧Twitter)

## 事前通行規制について

事前通行規制とは、大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の記録などを基に規制の基準等を定め、災害が発生する前に「通行止め」を実施し、道路利用者の安全を確保することです。

## 高田河川国道事務所の事前通行規制区間



### ◎遠隔操作交通遮断機について

・短期集中的に豪雨が発生した場合、連続雨量規制値に達するまでに、 規制要員の配置が間に合わない場合が想定されるため、規制要員が 到着するまでの間、遠隔操作によって、交通遮断機による通行止めを 行い、道路利用者の安全を確保することを目的に整備しました。





◆交通遮断機の展開状況

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 道路管理第一課 宛

申込先 : (メール) takada@hrr.milt.go.jp

(FAX) 025-523-9589

6月26日 交通遮断機 遠隔操作訓練

# 取材申込書

必要事項をご記入のうえ、6月25日(火)15時までに メールまたはFAXでお申込みください。

貴社名	
連絡先	TEL: FAX: E-mail:
取 材 者 (代表者) 氏 名	
取材者人数	人
駐車台数	台
連絡事項等	

※大雨等により中止とする場合は、上記連絡先にお知らせします。